

# 令和元年第3回阿武町議会定例会 会議録

## 第 2 号

令和元年9月20日(金曜日)

開 会 14時00分 ~ 閉 会 15時30分

### 議事日程

開会 令和元年9月20日(金) 14時00分

開会の宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第1号 阿武町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

日程第3 議案第2号 阿武町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

日程第4 議案第3号 令和元年度阿武町定住促進住宅(尾無団地)新築工事の請負契約の締結について

日程第5 議案第4号 財産の取得について

日程第6 議案第6号 阿武町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

日程第7 議案第7号 令和元年度阿武町一般会計補正予算(第2回)

日程第8 議案第8号 令和元年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)補正

予算(第2回)

日程第9 議案第9号 令和元年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算(第2回)

日程第10 議案第10号 令和元年度阿武町簡易水道事業特別会計補正予算(第1回)

日程第11 議案第11号 平成30年度阿武町各会計歳入歳出決算の認定について

**本日の会議に付した事件**

議事日程と同じ

**出席議員(8名)**

1番 副議長	中 野 祥 太 郎
2番	伊 藤 敬 久
3番	市 原 旭
4番	池 田 倫 拓
5番	小 田 高 正
6番	田 中 敏 雄
7番	清 水 教 昭
8番 議 長	末 若 憲 二

**欠席議員**                    なし

**説明のため出席したもの**

町長	花	田	憲	彦
副町長 <small>(総務課長事務取扱)</small>	中	野	貴	夫
教育長	小	田	武	之
まちづくり推進課長	藤	村	憲	司
健康福祉課長	梅	田		晃
戸籍税務課長	工	藤	茂	篤
農林水産課長	野	原		淳
土木建築課長	田	中	達	治
教育委員会事務局長	藤	田	康	志
会計管理者	三	好	由美子	
福賀支所長	小	野	裕	史
宇田郷支所長	水	津	繁	斉

**欠席参与**                      **なし****事務局職員出席者**

議会事務局長	俣	野	有	紀
議会書記	高	橋	仁	志

開会 14時00分

## 開会の宣告

○議長(末若憲二) 全員ご起立をお願いします。互礼を交わします。一同礼。  
こんにちは。ご着席ください。

議員の皆様には、令和元年第3回阿武町議会定例会最終日の出席ご苦勞様です。

ただ今の出席議員は、8人全員です。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程については、お手元に配布されているとおり、委員長報告、討論、採決です。

## 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長 これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、4番、池田倫拓君、5番、小田高正君を指名します。

## 日程第2 議案第1号から日程第5 議案第4号及び日程第6 議案第6号から日程第10 議案第10号

○議長 日程第2、議案第1号、阿武町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例から、日程第5、議案第4号、財産の取得について、及び日程第6、議案第6号、阿武町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例から、日程第10、議案第10号、令和元年度阿武町簡易水道事業特別会

計補正予算(第1回)までを一括議題とします。

まず、特別委員会に付託されました議案9件について委員長の報告を求めます。特別委員会委員長、ご登壇ください。

○特別委員会委員長(清水教昭) それでは、9月11日に行われました、行財政改革等特別委員会に付託された、議案第1号から議案第4号、及び議案第6号から議案第10号までの9件について、行財政改革等特別委員会の、審議の内容と、結果の報告をいたします。

まず、議案第1号、阿武町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例、の審議に入りました。ここでは、「氏名の次に旧氏を加える」に対して、1件の質疑がありました。これに対し、適切な答弁がありました。従って、原案のとおり、可決すべきものと、決しました。

議案第2号、阿武町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例、の審議に入りました。ここでは、「フルタイム会計年度任用職員、パートタイム会計年度任用職員」と、「報酬の基準月額」等に、2件の質疑がありました。これに対し、適切な答弁がありました。従って、原案のとおり、可決すべきものと、決しました。

議案第3号、令和元年度阿武町定住促進住宅(尾無団地)新築工事の請負契約の締結について、の審議に入りました。ここでは、「入居条件」に対して、1件の質疑がありました。これに対し、適切な答弁がありました。従って、原案のとおり、可決すべきものと、決しました。

議案第4号、財産の取得について、の審議に入りました。ここでは、「工場用地造成」に対して、3件の質疑がありました。これに対し、適切な答弁がありました。従って、原案のとおり、可決すべきものと、決しました。

議案第6号、阿武町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例、の審議に入りました。慎重審議をいたしましたが、特に、質疑もなく、原

案のとおり、可決すべきものと、決しました。

議案第7号、令和元年度阿武町一般会計補正予算(第2回)、の審議に入りました。ここでは、「災害復旧事業」で1件、「美咲分譲宅地用地費」で2件の質疑がありました。これに対し、適切な答弁がありました。従って、原案のとおり、可決すべきものと、決しました。

次に、議案第8号、令和元年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)特別会計補正予算(第2回)、議案第9号、令和元年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算(第2回)、の審議に入りました。いずれも、慎重審議をいたしましたが、特に、質疑もなく、原案のとおり、可決すべきものと、決しました。

次に、議案第10号、令和元年度阿武町簡易水道事業特別会計補正予算(第1回)、の審議に入りました。ここでは、「諸収入」に対して、1件の質疑がありました。これに対し、適切な答弁がありました。従って、原案のとおり、可決すべきものと、決しました。

以上で、行財政改革等特別委員会に付託されました、議案第1号から議案第4号、及び議案第6号から議案第10号までの9件について、審議の内容と、結果の報告を、終わります。

○議長 以上で委員長の報告を終わります。続いて、ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○議長 質疑なしと認めます。続いて討論に入ります。討論は議案第1号から議案第4号、及び議案第6号から議案第10号まで一括して行います。一括して討論はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○議長 討論なしと認め、これより採決に入ります。採決は、1議案ごとに行いますが、議案第7号から議案第10号までは一括して行います。

まず、議案第1号、阿武町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例、についてお諮りします。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって議案第1号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長 次に、議案第2号、阿武町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例、についてお諮りします。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって議案第2号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長 次に、議案第3号、令和元年度阿武町定住促進住宅(尾無団地)新築工事の請負契約の締結について、お諮りします。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって議案第3号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長 次に、議案第4号、財産の取得について、お諮りします。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって議案第4号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長 次に、議案第6号、阿武町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部

を改正する条例、についてお諮りします。本案に対する委員長の報告は、原案可決です。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○議長 全員ご異議なしと認めます。よって議案第6号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号、令和元年度阿武町一般会計補正予算(第2回)から議案第10号、令和元年度阿武町簡易水道事業特別会計補正予算(第1回)までの4件について、委員長の報告は原案可決です。委員長報告のとおり決することについて、賛成の方の挙手を求めます。

(「挙手」全員。)

○議長 お下ろしてください。挙手全員です。よって、議案第7号から議案第10号までの4件については、委員長報告のとおり可決されました。

## 日程第11 議案第11号

○議長 日程第11、議案第11号、平成30年度阿武町各会計歳入歳出決算の認定について、を議題とします。

まず、特別委員会に付託されました議案第11号について、委員長の報告を求めます。特別委員会委員長、ご登壇ください。

○特別委員会委員長(清水教昭) それでは、引き続きまして、議案第11号の1件について、行財政改革等特別委員会の、審議の内容と、結果の報告をいたします。議案第11号、平成30年度阿武町各会計歳入歳出決算の認定について、の審議に入りました。

まず、歳出の方から審議をいたしました。2款 総務費 企画総務費 コミ

コミュニティワゴン運転業務委託料、運行実績で乗車人員が大幅に減少している地域の、原因と今後の取り組みについて、の質疑がありました。これに対し、コミュニティワゴンは平成24年5月に開始し、初年度は約3,000人の利用があったが、平成30年は全体で1,324人と半分以下となっている。対前年比も全体で68.6%、特に福賀地区は55.6%と大幅に減少している。福賀地区の利用者減は、昨年11月のいらお苑の開設による影響が大きいですが、その他、利用者の死亡、入院、他施設入所等による減もある。まちづくり懇談会等でも多くの意見、要望もあり、運転方法等について鋭意検討しているが、少なくなったとはいえ、利用者はあり、最低限のセーフティネットの機能は果たしている。との答弁がありました。

2款 総務費 交通安全対策費 交通安全対策事業、人身事故数、物損事故数、自転車の事故数の件数について、また、その中で高齢者の事故件数と免許返納者数の実態について、の質疑がありました。これに対し、平成30年での数値で、人身事故3件（内高齢者2件で2名）、物損事故59件（内高齢者28件で32名）、自転車事故1件（高校生）、計63件の内、高齢者は30件で34名の方が事故に遭っているという状況。また、免許返納者は、平成29年で8件、平成30年で5件、令和元年は半年で5件という状況。との答弁がありました。

その他、2款 総務費において、男女共同参画審議会、町有地（東谷）造成工事、ドライブレコーダー、地域おこし協力隊募集支援業務、ふるさと寄附推進事業、阿武町未来を担う人材育成事業、人口定住促進事業、阿武町特産品開発支援事業、住宅取得補助金、空き家リフォーム補助金、ケーブルテレビ広報番組制作委託料、乳幼児用シートベルト補助金、1/4works関連、重要業績評価指標等に、14件の質疑がありました。これに対し、適切な答弁がありました。

3款 民生費において、阿武町社会福祉協議会補助金、児童福祉対策等に、2件の質疑がありました。これに対し、適切な答弁がありました。

4款 衛生費 保健事業費 健康マイレージ達成記念品、ここで、人口規模に対し、参加率が高

く、また昨年よりも多くなっている。啓発運動の成果とを感じるが、増加要因には、何が考えられますか、の質疑がありました。これに対し、ハッピーマイレージ参加者は昨年度と比べ大幅に増えているが、これの、原因としては、平成29年は事業を始めた年で、10月1日からの半年間であったが、平成30年は通年で実施。また、皆さんが参加しやすくするため、参加資格も、当初は2人1組での参加としていたものから、平成30年は個人で申し込みができるように、変更したことが大きいと考える。との答弁がありました。4款 衛生費 保健事業費 がん検診等委託料、ここで、健康診断で病気が発見された受診者数はありますか。その時に該当者への通達とアフターケアの方法はどうなっていますか。の4質疑がありました。これに対し、昨年のがん検診におけるがんの発見について、まず肺がん検診に309人受診し、この中で1人がんの発見があった。胃がんについては要精密が12人いるが、いずれもがんの発見には至っていない。大腸がんは要精密が28人いるが、がん発見は0人。子宮がんは要精密が1人いるが、がん発見は0人。乳がんは要精密が15人いるが、がん発見が1人。前立腺がんは要精密が5人いるが、がん発見には至っていない。全体でがんの発見は2人であった。検査の結果、要精密と判定された方に対しては、保健師が個別に訪問し、精密検査の勧奨をしている。その結果、がんが発見されたということであれば、すぐに医師につなげている。との答弁がありました。その他、4款 衛生費において、海岸漂着ごみ処理等委託料、塵芥処理・資源ごみ等リサイクル業務委託料等に、2件の質疑がありました。これに対し、適切な答弁がありました。6款 農林水産業費 林業政策費 大元花公園環境整備、道の駅から、大元公園までの散策ルート、大元公園から道の駅へのビュースポット、様々な滞在型観光パッケージがあり、その放物線は描かれているのか。また、道の駅から公園が見える様な対策は検討されていますか。の質疑がありました。これに対し、昨年は、遊歩道をコンクリート舗装したが、もともと現地は段々

のミカン畑があり、一番下には住宅があり、家の裏にあった高さ4m程度の防風垣を1.5m程度に切った。今後、この高さくらいで管理していく予定。春先の桜はよく見えるが、見えにくいのが、ツツジ、あじさい、と思う。また、昨年サザンカも植えたが、若干、木が大きくなってくれば道の駅からも見える。大元花公園をつくった当初の目的は、道の駅と一体となった憩いの場の創出、道の駅から季節の花が見える公園があればとのことであったが、道の駅との距離が、離れ過ぎていることがネックとなっている。また、道の駅そのものが買い物としての機能が大半で、滞在時間が短い現状があり、今後、まちの縁側推進プロジェクトの展開の中で、阿武町での滞在時間を長くする方策の1つとして、この花公園も活用していけばと考えている。との答弁がありました。その他、6款 農林水産業費において、農業生産力等機能強化対策事業委託料、新規就農者定着促進事業補助金、多面的機能支払交付金、有害鳥獣対策等に、4件の質疑がありました。これに対し、適切な答弁がありました。7款 商工費道の駅産業振興費 道の駅施設整備、地域産業振興の項目に競合駅センザキッチン新設、ゆとりパークたまがわりニューアル進出における対策が挙げられている。支配人も新しく就任され、実態も見えてきたことから、今後、競合駅の進出に対する対策として、どんな事を考えているのか。の質疑がありました。これに対し、新しい支配人が着任され、女性を中心としたスタッフだが、従業員教育を施しながら、特に、現在は外部指導者の協力も得ながら、売り方やスタッフ教育もしているところである。お客目線で見ても、徐々にスタッフに浸透し、従業員の声かけや専門性も身につけつつあると同時に、ポップも充実してきていると感じており、ソフト的には良くなってきている。合わせてまちの縁側プロジェクトに関連し、道の駅下、芝生広場を中心に交流・滞在を考えているが、道の駅本体のハード整備もしていきたい。との答弁がありました。その他、7款 商工費において観光費の負担金補助及び交付金に対して、1件の質疑があ

りました。これに対し、適切な答弁がありました。8款 土木費において、定住促進住宅新築工事に対して、1件の質疑がありました。これに対し、適切な答弁がありました。10款 教育費 町民センター費、ジャズコンサート補助金、ピアノコンサート補助金の内訳に、ジャズコンサート補助金が含まれているが、町内の入場者数の実態。また町内の入場者が少ない場合、補助金の見直しが必要ではないか。の質疑がありました。これに対し、2005年から10年間続けて実施。そして昨年4年ぶりに復活し、ほぼ満席であったが、うち町内参加者は56人。全体で500席売っているため、1割強程度であるが、関係人口づくりの一環として実施している。ジャズやクラシックは専門性の高い音楽とされているが、マニアの方が多く、町外、県外の方からなぜこの小さな町でこんなコンサートが開催できるのかと驚かれるほどグレードの高いコンサートであり、地元からは1割程度だが、残り450人近い方々が阿武町に来町されたという事であり、人を集める事の出来る内容で、阿武町の宣伝効果は非常に高かったのではないかと思う。元気な阿武町という印象を広く町外に発信でき、100万円の補助金を出しているが、逆にいえば100万円でこれだけのコンサートができたというふうに、自負している。実行委員会としては、引き続き経費節減に努めており、理解をお願いしたい。との答弁がありました。その他、10款 教育費において、宇田ふれあいグラウンドバックネット改修工事、ABUスイムラン大会補助金等に、2件の質疑がありました。これに対し、適切な答弁がありました。他も慎重審議をいたしました。歳入は原案のとおり、認定すべきものと、決しました。続いて、歳入の審議に入りました。1款 町税 町民税、固定資産税の不納欠損額に対して、1件の質疑がありました。これに対し、適切な答弁がありました。他も慎重審議をいたしました。歳入も原案のとおり、認定すべきものと、決しました。一般会計全般で、普通会計の決算3ヶ年比較から、実質収支・単年度収支に対して、1件の質疑がありました。これに対し、適切

な答弁がありました。他に質疑もなく、一般会計の歳入歳出決算は原案のとおり、認定すべきものと、決しました。

次に、平成30年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)特別会計歳入歳出決算の審議に入りました。慎重審議をいたしました。特に、質疑もなく、原案のとおり、認定すべきものと、決しました。次に、平成30年度阿武町国民健康保険事業(直診勘定)特別会計歳入歳出決算の審議に入りました。ここでは、「電子内視鏡装置」に対して、1件の質疑がありました。これに対し、適切な答弁がありました。従って、原案のとおり、認定すべきものと、決しました。次に、平成30年度阿武町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の審議に入りました。慎重審議をいたしました。特に、質疑もなく、原案のとおり、認定すべきものと、決しました。次に、平成30年度阿武町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の審議に入りました。ここでは、「施設介護サービス給付費」に対して、1件の質疑がありました。これに対し、適切な答弁がありました。従って、原案のとおり、認定すべきものと、決しました。次に、平成30年度阿武町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の審議に入りました。ここでは、「水道施設維持管理費」に対して、1件の質疑がありました。これに対し、適切な答弁がありました。従って、原案のとおり、認定すべきものと、決しました。次に、平成30年度阿武町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の審議に入りました。ここでは、マンホールは硫化水素の影響により、躯体の腐食が見られる。この硫化水素は目、皮膚、粘膜を刺激する有毒な気体で、悪臭防止法に基づく、特定悪臭物質の1つです。工事をする際に、作業員、また周辺の人家にどのような対策をされたのか。の質疑がありました。これに対し、処理場で汚水が流れる管があるが、この汚水が滞留すると硫化水素が発生し、これにより、マンホールのコンクリートが劣化して、強度が維持できなくなったため、このたび改修したもの。作業する前に、業者から作業計画書を提出させ、その内容を確認

後、工事に着手するようにしており、このたびのマンホールは、周りにいてもふたを開けない限り臭いはせず、外には出ておらず、開けた時には臭いはするが刺激臭ほどではないとのことであり、マンホール内での作業も少なく、換気には十分注意し、工事を進めるように指示をしていた。周辺の民家には、事前に作業内容、日程等を周知していたが、このたびは民家から30～40m離れており、影響はなかった。事前の測定等を行っていない。との答弁がありました。また、「公有建物災害共済金」に対して、1件の質疑がありました。これに対し、適切な答弁がありました。従って、原案のとおり、認定すべきものと、決しました。次に、平成30年度阿武町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の審議に入りました。慎重審議をいたしました。特に、質疑もなく、原案のとおり、認定すべきものと、決しました。

以上で、歳入歳出決算書の中を、すべて慎重審議をいたしました。他に、質疑もなく、議案第11号は、原案のとおり、認定すべきものと、決しました。

これをもって、行財政改革等特別委員会に付託されました、議案第11号の、1件について、審議の内容と、結果の報告を、終わります。

○議長 以上で委員長の報告を終わります。続いて、ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○議長 質疑なしと認めます。続いて討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○議長 討論なしと認め、これより採決を行います。採決の方法は、挙手により行います。

お諮りします。議案第11号、平成30年度阿武町各会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告は原案認定です。委員長報告のとおり認定することにつ

いて、賛成の方の挙手を求めます。

(「挙手」全員。)

○議長 お下ろしく下さい。挙手全員です。よって議案第11号は、委員長報告のとおり認定されました。

以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了しました。

ここで、全員協議会のため、暫時休憩とします。直ちに資料を持って委員会室にご移動をお願いします。

休 憩 9時30分

この間、全員協議会

再 開 11時20分

○議長 全員協議会のための休憩を閉じて会議を再開します。

ここで、今月末で退任されます小田教育長が挨拶を行います。教育長。

○教育長 貴重なお時間をお借りいたしまして、一言ごあいさつを申し上げます。私、この9月30日をもちまして教育長の職を辞す事になりました。平成16年10月1日から4期15年にわたり、皆様にご指導を賜りながら、微力ではありましたが本町の教育に携わらせていただきました。教育長を拝命いたしました16年は、議員の皆様方14人でしたが、現在は8人になっています。これまで私は、24人の議員の皆様方にお会いでき、ご指導いただいた事に厚く感謝とお礼を申し上げる次第でございます。この間には、この議会で協議に関わるさまざまな角度からご質問をお受けし、勉強の機会を与えていただきました事にも改めてお礼を申し上げるわけでございます。私は、ふるさと愛を基盤とした教育を柱に教育行政に携わって参りました。平成16年からの中学校の卒業生も今319人が卒業しております。その中には、この阿武町で生活を営み、地

域を支えてくれている若者もいるわけであります。また、阿武町を巣立ち遠く離れても、ふるさとを心に刻み、各分野で活躍している若者もいます。まちの宝であった彼たちが、自分たちを育ててくれたこの阿武町と共に、これからも心豊かに成長してくれる事を願っております。また、社会教育では、生涯にわたっても、学ぶ楽しさを味わえる生涯学習、豊かな感性を育てる文化芸術の振興、そして、人とまちの元気を育てるスポーツの振興にと、町民の皆様と一緒に取り組んで参りました。生き生きと未来に輝く人づくりこそが、豊かなまちづくりの根幹であると思っております。人づくりはまちづくり、私どもの進めて参りました学校教育並びに社会教育が、これからも皆さんの手によってさらに充実し発展する事を心より願っております。終わりに、阿武町議会、そして議員の皆様、さらにまた阿武町のご発展をお祈りいたしまして、お礼のごあいさつとさせていただきます。本当に長い間お世話になりました。ありがとうございました。

○議長 以上で教育長の挨拶を終わります。

続きまして、閉会に先立ち、ただ今より町長が挨拶を行います。町長。

○町長 令和元年第3回阿武町議会定例会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。今9月定例会は、いわゆる決算議会ではありますが、議員各位におかれましては、慎重かつ活発なご審議をいただき、提案いたしました議案11件につきまして、原案通りご議決或いはご承認をいただき、まことにありがとうございました。心から厚くお礼申し上げます。また、長山代表監査委員さん並びに田中監査委員さんにおかれましては、決算審査について慎重なお取組をいただき、立派な平成30年度決算審査意見書を作成いただきました。まことにありがとうございました。重ねてお礼を申し上げます。さて、平成30年度決算は、私の就任2年目の決算となります。私の政治姿勢は「打てば響く」という事で、これまで一生懸命に走って参りましたが、特に議会や町民から提起され

た意見、提案、或いは困り事等についても、真摯に耳を傾けスピード感を持って対応してきたつもりでありますし、今後とも職員と共に、この姿勢をずっと貫くつもりであります。今期議会で、議員各位には多くのご質疑、ご提言等もいただきました。私は、これからもこれらをしっかりと受け止めて参考にしながら、さらに研鑽を積んで町民のためになる施策を展開していきたいと思っております。また、令和の時代を迎え、今年度ももうすぐ下半期に入りますが、予定しております各種事務事業を、迅速かつ確実に完了していきたいと思う次第でありますので、今後ともご協力もよろしくお願い申し上げます。そして、イージス・アショアの問題であります。正に、昨年今日、議会のこの場をお借りして、配備反対の意志を明確に宣言させていただきました。今回、初日10日の開会あいさつでも申し上げましたが、道のりは遠く先の見えない状況ではありますが、議会とも連携をしながら町民の思いに寄り添い、ぶれることなく行動していく事が何より重要であると思っておりますので、議員各位におかれましては、何卒ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。こうした中で、議案第5号では、小田武之教育長の任期満了に伴う後任教育長に、能野佑治氏の任命について、満場一致でご同意をいただきました。まことにありがとうございました。小田教育長におかれましては、先ほどもありましたけれども、平成16年10月から4期15年にわたり、町の教育行政の総責任者として、ふるさと愛を基調とした学校教育、或いは全町民が参加しやすい阿武町らしい特徴のある社会教育活動を進めていただきました。まだまだ気力、体力共にご壮健とお見受けいたしておりますけれども、退任後も何かとご相談申し上げる事もあるかというふうに思いますけれども、今後ともご指導を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。最後に、議員各位におかれましては、今がちょうど季節の変わり目であります。体調管理に十分留意されますと共に、今後のご健勝、ご多幸を心からご祈念申し上げ、今期定例会の閉会にあたりましての私

からのあいさつとさせていただきます。大変お世話になりました。ありがとうございました。

○議長 以上で町長の挨拶を終わります。

閉会にあたり、私の方からも一言ご挨拶を申し上げます。

9月10日から本日までの11日間開催されました令和元年第3回阿武町議会定例会も、議員各位の積極的な審議により本日をもって閉会の運びとなりました。お礼申し上げます。さて、首都圏を襲った台風15号による千葉県の被害は皆様ご存知のとおりであります。家屋の屋根部分が損害を受け、ブルーシートが掛けられていない家屋や、掛けてはいるものの雨漏りがしている住宅は数多くあり、広範囲の停電により病院や商店、さらには一次産業にも多くの被害が出ております。停電による熱中症の死者も出ています。一刻も早く停電が復旧する事を望んでいますと共に、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。国においては、内閣改造で各大臣が代わったばかりの災害であります。各省庁がしっかり連携して対応にあたっていただきたいと強く思うものであります。このように自然災害は、いつどこで発生するかわからない時代であります。我々阿武町でも発生するかわかりません。その時に慌てないように、常日頃から各関係機関との連絡、連携体制は整えておかなければならないと強く思うところであります。8月の議長会の研修先であります山梨県昭和町では、議会災害対策本部を設置する事が決定しております。阿武町議会としても、今後の検討課題の一つではないかと思っております。今期定例会は、決算議会という事で、平成30年度阿武町一般会計ほか7つの特別会計は全てにおいて承認されました。また、長山、田中両監査委員におかれましては、本町の財政に係る事務の執行につきまして、例月出納検査、定期監査に加え、平成30年度の決算審査等を的確に実施していただき、まことにありがとうございました。執行部におかれましても、極めて厳しい行財政の中、予算執行にご尽力いただきま

したご苦労に対しまして、謝意を申し上げます。令和元年度も前半期が過ぎようとしております。残りの半期の予算執行に対しましても、阿武町議会はしっかり目配りをして、地方創生が求められる中、選ばれるまちづくりと一緒に頑張って取り組んで参ります。議員各位におかれましても、ご尽力賜りますようお願い申し上げます。最後に、今夜から23日にかけて台風17号が日本海側を通過する予定です。せつかくの3連休で、稲の刈り入れやその他予定があると思いますが、大事な事を祈りまして、閉会のあいさつとさせていただきます。

以上で、9月10日から本日までの11日間の全日程を終了しました。これにて、令和元年第3回阿武町議会定例会を閉会します。

全員ご起立をお願いします。一同礼、お疲れさまでした。

閉 会                    11時20分

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

阿武町議会議長

阿武町議会議員

阿武町議会議員